

令和 7 年度第 1 回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 市民環境部長

午後 1 時 3 0 分開会

- ・委嘱状の交付
- ・市長あいさつ
- ・委員自己紹介
- ・事務局紹介
- ・部長あいさつ
- ・会長及び職務代理者の選出
- ・会長あいさつ
- ・議事

規定により会長が議長となり、議事進行する。

清 水 会 長	議題第 1 号関市国民健康保険の事業概要について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議題 1 号について、運営協議会の運営、位置づけ、役割等また関市の国民健康保険の事業について説明する。
清 水 会 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご意見が無いようですので、議題第 1 号についてはご承認いただいたという事で次の議題に移ります。 議題 2 号令和 7 年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）6 月補正予算について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議題第 2 号和 7 年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）6 月補正について説明する。 補正額の 630 万 2 千円につきましては、内科の常勤医師が洞戸・板取診療所を兼務しており、3 月末で退職したことにより、どちらも支援医師の確保が必要となりました。支援医師が確保でき診療体制が整い 4 月から安定した診療をおこなっています。確保した支援医師については病院からの派遣医師と個人医師の構成となっており委託契約のため委託料の補正が必要となりました。 財源確保としての歳入につきましては一般会計繰入金として補正します。

	歳出につきましては、施設管理費の委託料に補正します。 診療支援事業として洞戸診療所に 497 万 2 千円、板取診療所に 133 万円の補正額となります。 補正前の予算額 3 億 2420 万に補正額 630 万とび 2 千円を補正し、予算額 3 億 3 千万とび 50 万 2 千円となります。
清 水 会 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご意見が無いようですので、議題第 2 号についてはご承認いただいたという事で次の議題に移ります。 続きまして、議題第 3 号関市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議題第 3 号国民健康保険税条例の一部改正について説明する。 1 つ目は、国民健康保険税の限度額を引き上げる改正でございまして、基礎課税額を 65 万円から 66 万円に、後期高齢者支金等課税額を 24 万円から 26 万円に引き上げました。 2 つ目は、国民健康保険税の軽減の判定に係る世帯所得金額の加算額を引き上げる改正になります。保険税では低所得者の軽減措置として所得に応じて均等割、平等割を 7 割、5 割、2 割軽減する仕組みがありますが、このうち 5 割軽減と 2 割軽減について、世帯所得金額の加算額を 5 割は 29 万 5,000 円から 30 万円 5,000 円に、2 割は 54 万 5,000 円円から 56 万円に引き上げました。 いずれも施行日は令和 7 年 4 月 1 日です。
清 水 会 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご意見がないようですので、議題第 3 号についてはこれで終わります。 それでは、以上をもってすべての議題が終了したことを報告し、進行を事務局にお返しします。

午後 3 時 0 0 分

津谷部長より議長及び委員に、お礼を述べ、閉会。